

# 令和 3 年度税制改正

## ■ 重量税 (R3.5.1~R5.4.30)

### 〈初回継続検査の重量税軽減〉

新規検査の際に重量税が免税だった車の初回継続検査の軽減は、初度登録により異なります。

初回継続検査の際の軽減は、新車新規後の初めての検査 (**満了日から 15 日以内**) が対象です。

初年度登録年月	新規登録時の条件	軽減率
H29.5.1~H30.4.30	・電気等 「 免税 」 ・乗用車 R2 年燃費基準+40%による 「 免税 」 ・貨物車 「 免税 」	免税
H30.5.1~H31.4.30	・電気等 「 免税 」 ・乗用車 R2 年燃費基準+50%による 「 免税 」 ・貨物車 「 免税 」	免税
R1.5.1~R3.4.30	・電気等 「 免税 」 ・乗用車 R2 年燃費基準+90%による 「 免税 」	免税
R3.5.1~R5.4.30	・電気自動車 ・天然ガス ・プラグインハイブリッド ・以下のガソリン乗用車 または 石油ガス (LPG) H30 年排ガス+50%+R2 燃費基準+R12 年燃費基準+20% ・以下のクリーンディーゼル H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス +R2 年燃費基準+R12 年燃費基準+20%	免税

※電気等：電気・燃料電池・プラグインハイブリッド・天然ガス・クリーンディーゼル乗用

## <エコカー対象車両一覧>

### EV車

初度登録	車種	要件	軽減率（新車）
～R5.4.30	電気自動車		免税
	天然ガス	H30年排出ガス+0% (3.5 t 以下)	免税
		H21年排ガス Nox10	免税
	プラグインハイブリッド		免税
～R4.4.30	クリーンディーゼル 乗用	H30年排ガス または H21年排ガス	免税
R4.5.1～		H30年排ガス または H21年排ガス + R2年燃費基準+0%	免税

### 乗用車・軽

燃料	要件	軽減率（新車）
ガソリン	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 90% + R2年燃費基準+0%	免税
	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 75% + R2年燃費基準+0%	50%
	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 60% + R2年燃費基準+0%	25%
石油ガス (LPG)	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 90% + R2年燃費基準+0%	免税
	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 75% + R2年燃費基準+0%	50%
	H30年排ガス+50% + R12年燃費基準 60% + R2年燃費基準+0%	25%

バス（車両総重量 3.5 t 以下）

燃料	要件	軽減率（新車）
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + R2 年燃費基準+5%	免税
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50% + R2 年燃費基準+10%	免税
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + R2 年燃費基準+0%	75%
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50% + R2 年燃費基準+5%	75%
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50% + R2 年燃費基準+0%	50%
軽油	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス Nox10 + R2 年燃費基準+5%	免税
	H21 年排ガス + R2 年燃費基準+10%	免税
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス Nox10 + R2 年燃費基準+0%	75%
	H21 年排ガス + R2 年燃費基準+5%	75%
	H21 年排ガス + R2 年燃費基準+0%	50%

### バス（車両総重量 3.5 t 超）

燃料	要件	軽減率（新車）
軽油	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+15%	免税
	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+10%	75%
	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+5%	50%

### トラック（車両総重量 2.5 t 以下） ガソリン

燃料	要件	軽減率（新車）
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+25%	免税
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+20%	75%
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+15%	50%
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+5%	25%

トラック（車両総重量 2.5 t 超 3.5 t 以下）

燃料	要件	軽減率（新車）
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+15%	免税
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50% + H27 年燃費基準+15%	75%
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+10%	75%
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50% + H27 年燃費基準+10%	50%
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + H27 年燃費基準+5%	50%
軽油	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス Nox10 + H27 年燃費基準+15%	免税
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス Nox10 + H27 年燃費基準+10%	75%
	H21 年排ガス + H27 年燃費基準+15%	75%
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス NoX10 + H27 年燃費基準+5%	50%
	H21 年排ガス + H27 年燃費基準+10%	50%

## トラック（車両総重量 3.5 t 超）

燃料	要件	軽減率（新車）
軽油	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+15%	免税
	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+10%	75%
	H28 年ディーゼル重量排ガス + H27 年燃費基準+5%	50%

## ■ 環境性能割 (R3.4.1~R5.3.31)

車両の取得価格に対して、環境性能に応じた税率を課税

### ① EV 車

単位%

車種	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
電気自動車		0.0
	超小型モビリティ	0.0
天然ガス	H21 年排ガス Nox10	0.0
		0.0
	H30 年排ガス+0% (3.5 t 以下)	0.0
		0.0
プラグイン ハイブリッド		0.0
		0.0

**【普通車】**

**②乗用車 — ガソリン・石油ガス (LPG)**

R3.12.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内青字  
 ~R5. 3.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内黒字

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用 下段：営業用	上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% + R12 年燃費基準 85% <i>(なければ R2 年燃費基準+23%)</i> <i>(なければ H22 年燃費基準+84%)</i> +	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
	R2 年燃費基準+0% <i>(なければ H22 年燃費基準+50%)</i>	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
石油ガス (LPG)	H30 年排ガス+50% + H17 年排ガス+75% +	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
	R12 年燃費基準 85% <i>(なければ R2 年燃費基準+23%)</i> +	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
	R2 年燃費基準+0%		
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% +	<b>0.0</b>	<b>1.0</b>
	R12 年燃費基準 75% <i>(なければ R2 年燃費基準+9%)</i> <i>(なければ H22 年燃費基準+62%)</i> +	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
	R2 年燃費基準+0% <i>(なければ H22 年燃費基準+50%)</i>		
石油ガス (LPG)	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% +	<b>0.0</b>	<b>1.0</b>
	R12 年燃費基準 75% <i>(なければ R2 年燃費基準+9%)</i> +	<b>0.0</b>	<b>0.0</b>
	R2 年燃費基準+0%		
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75% +	<b>1.0</b>	<b>2.0</b>
	R12 年燃費基準 65% <i>(なければ R2 年燃費基準 94%)</i> <i>(なければ H22 年燃費基準+41%)</i> +	<b>0.5</b>	<b>0.5</b>
	R2 燃費基準+0% <i>(なければ H22 年燃費基準+50%)</i>		



石油ガス (LPG)	H30年排ガス+50% または H17年排ガス+75% +	<b>1.0</b>	<b>2.0</b>
	R12年燃費基準 65% (なければ R2年燃費基準 94%) +	<b>0.5</b>	<b>0.5</b>
ガソリン	H30年排ガス+50% または H17年排ガス+75% +	<b>1.0</b>	<b>2.0</b>
	R12年燃費基準 60% (なければ R2年燃費基準-13%) (なければ H22年燃費基準+30%) +	<b>1.0</b>	<b>1.0</b>
石油ガス (LPG)	H30年排ガス+50% または H17年排ガス+75% +	<b>1.0</b>	<b>2.0</b>
	R12年燃費基準 60% (なければ R2年燃費基準 87%) +	<b>1.0</b>	<b>1.0</b>
ガソリン	上記の各要件に該当しない ガソリン乗用車	<b>2.0</b>	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>	<b>2.0</b>
石油ガス (LPG)	上記の各要件に該当しない LPG乗用車	<b>2.0</b>	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>	<b>2.0</b>

③乗用車 - 軽油

R3.12.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内青字

※ R4. 3.31 までに取得した自家用乗用車のみ

～R5. 3.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内黒字

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用 下段：営業用	上段：自家用 下段：営業用
軽油	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス +	0.0	0.0
	R12 年燃費基準 85% (なければ R2 年燃費基準+23%) +	0.0	0.0
	R2 年燃費基準+0%		
	H30 年排ガス または H21 年排ガス +	0.0	0.0
	R12 年燃費基準 75% (なければ R2 年燃費基準+9%) +	0.0	0.0
	R2 年燃費基準+0%		
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス +	0.0	0.0
	R12 年燃費基準 65% (なければ R2 年燃費基準 94%) +	0.0	0.0
	R2 年燃費基準+0%		
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス +	0.0	0.0
	R12 年燃費基準 60% (なければ R2 年燃費基準 87%) +	0.0	0.0
	R2 年燃費基準+0%		
	H30 年排ガス+0% または H21 年排ガス	0.0 ※R4.3.31 まで	3.0
		0.0 ※R4.3.31 まで	2.0
上記の各要件に該当しない 軽油乗用車		2.0	3.0
		2.0	2.0

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用	税率 上段：自家用 下段：営業用
	以下のどの要件にも該当しないもの ①EV車 ②乗用車 — ガソリン・石油ガス（LPG） ③乗用車 - 軽油	2.0	3.0
		2.0	2.0

④バス（車両総重量 2.5 t 以下） - ガソリン

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>0.0</b>
	+ R2 年燃費基準+5% (なければ H22 年燃費基準+57%)	<b>0.0</b>
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>1.0</b>
	+ R2 年燃費基準+0% (なければ H22 年燃費基準+50%)	<b>0.5</b>
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>2.0</b>
	+ H27 年燃費基準+15% (なければ H22 年燃費基準+44%)	<b>1.0</b>
	上記の各要件に該当しない バス（車両総重量 2.5 t 以下）	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>

⑤バス（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下） - ガソリン

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H 30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>0.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+15%	<b>0.0</b>
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75%	<b>1.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+10%	<b>0.5</b>
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75%	<b>2.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+5%	<b>1.0</b>
	H30 年排ガス+25% または H17 年排ガス+50%	<b>0.0</b>
	+ R2 年燃費基準+0%	<b>0.0</b>
	H 30 年排ガス+25% または H 17 年排ガス+50%	<b>1.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+15%	<b>0.5</b>
	H 30 年排ガス+25% または H 17 年排ガス+50%	<b>2.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+10%	<b>1.0</b>
	上記の各要件に該当しない バス（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下）	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>

⑥バス（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下） - 軽油

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用	下段：営業用
軽油	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+15%	0.0	
			0.0
	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+10%	1.0	
			0.5
	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+5%	2.0	
			1.0
	H 21 年排ガス + R2 年燃費基準+0%	0.0	
			0.0
	H 21 年排ガス + H 27 年燃費基準+15%	1.0	
			0.5
	H 21 年排ガス + H 27 年燃費基準+10%	2.0	
			1.0
	上記の各要件に該当しない バス（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下）	3.0	
			2.0

⑦バス（車両総重量 3.5 t 超） - 軽油

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
軽油	H28 年排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10	<b>0.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+10%	<b>0.0</b>
	H28 年排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10	<b>1.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+5%	<b>0.5</b>
	H28 年ディーゼル重量排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10	<b>2.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+0%	<b>1.0</b>
	上記の各要件に該当しない バス（車両総重量 3.5 t 超）	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>

⑧トラック（車両総重量 2.5 t 以下） - ガソリン

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>0.0</b>
	+ R27 年燃費基準+25% <b>(なければ H22 年燃費基準+57%)</b>	<b>0.0</b>
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>1.0</b>
	+ H27 年燃費基準+20% <b>(なければ H22 年燃費基準+50%)</b>	<b>0.5</b>
	H30 年排ガス+50% または H17 年排ガス+75%	<b>2.0</b>
	+ H27 年燃費基準+15% <b>(なければ H22 年燃費基準+44%)</b>	<b>1.0</b>
	上記の各要件に該当しない トラック（車両総重量 2.5 t 以下）	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>



⑨トラック（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下） - ガソリン

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + H 27 年燃費基準+15%	0.0
		0.0
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + H 27 年燃費基準+10%	1.0
		0.5
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + H 27 年燃費基準+5%	2.0
		1.0
	H 30 年排ガス+25% または H 17 年排ガス 50% + H27 年燃費基準+20%	0.0
		0.0
	H 30 年排ガス+25% または H 17 年排ガス+50% + H 27 年燃費基準+15%	1.0
		0.5
	H 30 年排ガス+25% または H 17 年排ガス+50% + H 27 年燃費基準+10%	2.0
		1.0
	上記の各要件に該当しない トラック（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下）	3.0
		2.0

⑩トラック（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下） - 軽油

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
軽油	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+15%	<b>0.0</b>
		<b>0.0</b>
	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+10%	<b>1.0</b>
		<b>0.5</b>
	H 30 年排ガス+0% または H 21 年排ガス Nox10・PM10 + H 27 年燃費基準+5%	<b>2.0</b>
		<b>1.0</b>
	H 21 年排ガス + H27 年燃費基準+20%	<b>0.0</b>
		<b>0.0</b>
	H 21 年排ガス + H 27 年燃費基準+15%	<b>1.0</b>
		<b>0.5</b>
	H 21 年排ガス + H 27 年燃費基準+10%	<b>2.0</b>
		<b>1.0</b>
	上記の各要件に該当しない トラック（車両総重量 2.5 t 超～3.5 t 以下）	<b>3.0</b>
		<b>2.0</b>

⑪トラック（車両総重量 3.5 t 超） - 軽油

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用	下段：営業用
軽油	H28 年ディーゼル重量排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10 + H 27 年燃費基準+10%	0.0	
			0.0
	H28 年ディーゼル重量排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10 + H 27 年燃費基準+5%	1.0	
			0.5
	H28 年ディーゼル重量排ガス または H 21 年排ガス Nox10+ PM10 + H 27 年燃費基準+0%	2.0	
			1.0
	上記の各要件に該当しない トラック（車両総重量 3.5 t 超）	3.0	
			2.0

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用	下段：営業用
	以上のどの要件にも該当しないもの ①EV 車~⑪トラック（車両総重量 3.5 t 超） - 軽油	3.0	
			2.0

**【軽自動車】**

**乗用車 - ガソリン**

R3.12.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内青字  
 ~R5. 3.31 までに取得した自家用乗用車 → 表内黒字

単位%

燃料	要件	税率	
		上段：自家用 下段：営業用	上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + R12 年燃費基準 75% (なければ R2 年燃費基準+9%) (なければ H 22 年燃費基準+62%)	0.0	0.0
	+ R2 年燃費基準+0% (なければ H 22 年燃費基準+50%)	0.0	0.0
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + R12 年燃費基準 60% (なければ R2 年燃費基準 87%) (なければ H 22 年燃費基準+30%)	0.0	1.0
	+ R2 年燃費基準 (なければ H 22 年燃費基準+50%)	0.5	0.5
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75% + R12 年燃費基準 55% (なければ R2 年燃費基準 80%) (なければ H 22 年燃費基準+19%)	1.0	2.0
		1.0	1.0
	乗用車の各要件に該当しない ガソリン車	1.0	2.0
		2.0	2.0

貨物車 2.5トン以下 - ガソリン

単位%

燃料	要件	税率 上段：自家用 下段：営業用
ガソリン	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75%	<b>0.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+25% (なければ H 22 年燃費基準+57%)	<b>0.0</b>
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75%	<b>1.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+20% (なければ H 22 年燃費基準+50%)	<b>0.5</b>
	H 30 年排ガス+50% または H 17 年排ガス+75%	<b>2.0</b>
	+ H 27 年燃費基準+15% (なければ H 22 年燃費基準+44%)	<b>1.0</b>
	貨物車の各要件に該当しないもの	<b>2.0</b>
		<b>2.0</b>

## ■ 自動車税（種別割）（R3.4.1～R5.3.31）

初度登録日により、税額が以下のように異なります。（変更なし）

総排気量	初度登録	
	～令和元年9月30	令和元年10月～
1,000CC以下	29,500円	25,000円
1,000CC超～1,500CC以下	34,500円	30,500円
1,500CC超～2,000CC以下	39,500円	36,000円
2,000CC超～2,500CC以下	45,000円	43,500円
2,500CC超～3,000CC以下	51,000円	50,000円
3,000CC超～3,500CC以下	58,000円	57,000円
3,500CC超～4,000CC以下	66,500円	65,500円
4,000CC超～4,500CC以下	76,500円	75,500円
4,500CC超～6,000CC以下	88,000円	87,000円
6,000CC超	111,000円	110,000円

## グリーン化特例

### <普通車 軽課>

新車新規登録された車の翌年度の税率を軽減します。

新規新車 登録年度	燃料	自事	対象車	軽減年度 (初度登録年の 翌年)	軽減 内容	
R2.4.1 ～ R3.3.31	電気	条件なし	条件なし	R3 年度	75%	
	プラグイン ハイブリッド					
	天然ガス					
	クリーン ディーゼル	乗用車	「H30 年排ガス+0%」または「21 年排ガス」			
	ガソリン 石油ガス (LPG)	条件なし	「H30 年排ガス+50%」または 「H17 年排ガス+75%」 +R2 年燃費基準+30%			75%
「H30 年排ガス+50%」または 「H17 年排ガス+75%」 +R2 年燃費基準+10%			50%			
R3.4.1 ～ R5.3.31	電気	条件なし	条件なし	R4 年度 R5 年度	75%	
	プラグイン ハイブリッド					
	天然ガス					「H30 年排ガス+0%」または 「H21 年排ガス Nox10」
	ガソリン 石油ガス (LPG)	営業用 乗用	「H30 年排ガス+50%」または 「H17 年排ガス+75%」 +R12 年燃費基準 90% +R2 燃費基準+0%			75%
			「H30 年排ガス 50%」または 「H17 年排ガス 75%」 +R12 年燃費基準 70% +R2 年燃費基準+0%			50%
	クリーン ディーゼル		「H30 年排ガス+0%」または 「H21 年排ガス」 +R12 年燃費基準 90% +R2 年燃費基準+0%			75%
			「H30 年排ガス+0%」または 「H21 年排ガス」 +R12 年燃費基準 70% +R2 年燃費基準+0%			50%

## <普通車 重課>

下記の年限を超えている自動車（電気自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド（ガソリン燃料）、メタノール自動車、一般乗合用バス及び被けん引車を除く。）について、その翌年度から次の特例措置がとられる。

燃 料	車 種	重 課
ディーゼル 11年経過	バス・トラック	10%
	バス・トラック以外	15%
ガソリン・LPG 13年経過	バス・トラック	10%
	バス・トラック以外	15%

R3年4月1日で算出した場合の重課対象初度登録について

- ディーゼル11年超 … H22.03.31以前の初度登録の車について適応
- ガソリン車13年超 … H20.03.31以前の初度登録の車について適応

## <軽四輪 軽課>

初めて車両番号の指定を受ける減税対象車（三輪以上の軽自動車）を取得する場合に限り、当該年度の翌年度分について特例措置が適用。

新規新車 登録年度	燃料	自事	対象車	軽減年度 (初度登録 年の翌年)	軽減 内容
R2.4.1 ～ R3.3.31	電気	条件なし	条件なし	R3年度	75%
	天然ガス		「H30年排ガス+0%」または「H21年排ガスNox10」		
	ガソリン	乗用	「H30年排ガス+50%」または 「H17年排ガス+75%」 +R2年燃費基準+30%		50%
			「H30年排ガス+50%」または 「H17年排ガス+75%」 +R2年燃費基準+10%		25%
		貨物	「H30年排ガス+50%」または 「H17年排ガス+75%」 +H27年燃費基準+35%		50%
			「H30年排ガス+50%」または 「H17年排ガス+75%」 +H27年燃費基準+15%		25%
R3.4.1 ～ R5.3.31	電気	条件なし	条件なし	R4年度 R5年度	75%
	天然ガス		30年排ガス+0% または 21年排ガスNox10		
	ガソリン	営業用 乗用	「17年排ガス+75%」または「30年排ガス+50%」 +R12年燃費基準90% +R2年燃費基準+0%		50%
			「17年排ガス+75%」または「30年排ガス+50%」 +R12年燃費基準70% +R2年燃費基準+0%		25%